

令和5年度 長野県いじめ問題対策連絡協議会 協議・意見交換の記録

- 1 日時 令和5年 12月 15日 (金) 10:00~12:00
- 2 場所 長野県庁議会棟 4階 401号会議室
- 3 出席者 別紙「代表者名簿」参照
- 4 内容

(1) 会長挨拶 (代理: 米沢教育次長)

(2) 報告事項

- ① 令和4年度いじめの状況について
- ② 長野県学校支援チーム連絡会議について
- ③ 子ども支援委員会からの勧告について

(3) 協議・意見交換

○いじめ防止等のための具体的な取組について

- ① いじめ防止ながの県民ネットワーク
- ② 小学校長会

○いじめ防止等に関する機関および団体の取組一覧について

《いじめ防止ながの県民ネットワークの取組発表》

吉池委員: いじめ防止ながの県民ネットワークに属しています。正式な名前はNPO 法人子ども人権エンパワーメントCAPながのといいます。よろしくお願いたします。ではお配りしている資料のご紹介からさせていただきます。3部、広場CAPながのというものがあります。薄い黄色のものが今年度、2023年4月に発行されたもの、会報です。緑色のものが10月、年2回発行されています。そしてオレンジ色のものは特別号として毎年1回出しています。二つの会報以外に、その二つの会報に先生方が寄稿してくださったものを集めた特集号というものもお出ししています。その先生方の感想とかをご覧になりたい場合はオレンジ色の資料も見てくださいといいかなと思います。それから、「CAPって何?」という四つ折りになったものを今お配りしております。それについてもお話ししながらと思います。

CAPって何かというところをご存知ない方もいらっしゃるかと思いますので、その説明からさせていただきます。では早速「CAPって何?」という四つ折りのものを開けていただくと、「CAPは子どもへの暴力防止プログラム」と右上の方に書かれております。その下の茶色い部分ですね。茶色いところの「CAPとは」というところを見ますと、「CAPとは『Child Assault Prevention』、『子どもへの暴力防止』の頭文字をとったもので、子どもたちがいじめ、痴漢、誘拐、虐待、性暴力といった様々な暴力から自分を守るための人権教育プログラムです」とあります。人権の視点から考えるプログラムなんですね。その下にCAPプログラムの三つのワークショップとあります。一つ目は教職員ワークショップ、先生方用です。そして保護者ワークショップ、保護者の皆さん用。その横に子どもワークショップとあります。年齢に応じたプログラムがあるんですね。就学前プログラム、小学生プログラム、中学生暴力防止プログラム、障害のある子どもへのCAPプログラム、そしてCAP児童養護施設プログラム。今心の支援課さんの方から委託をされて高校生にワークショップをさせていただいているんで

すけれども、それは中学生暴力防止プログラムを高校生向けにバージョンアップしてお届けしています。その横のところを読みます。「子どもを対象にしたプログラム、子どもワークショップでは、就学前・小学生・中学生・障害のある子・児童養護施設の子どもたちに、それぞれ発達段階にふさわしい寸劇」、ロールプレイと言いますが、「寸劇・歌・人形劇・討論などを盛り込んで、子どもを怖がらせることなく暴力防止の具体的な対処法を教えます。従来の『何々してはいけません』式の危険回避の方法とは根本的に異なり、『何々することができるよ』と身を守るための行動の選択肢を広げ練習します。安心自信自由の人権を子どもたちに繰り返し伝えることで全ての子どもたちが本来持っている生きる力を引き出すプログラムです」とあります。この安心自信自由というキーワードを、暴力に遭ったときはその安心自信自由という人権が取られてしまうよっていうところを使いながら、暴力に遭ったときには嫌だ、逃げるよっていうことができるよね、嫌だ逃げるができなくてもちっとも悪くない、ぜひ相談してもらいたいよっていうことを劇を見ながら伝えていくものなんですね。子どもたちにワークショップをする前に、保護者の方と先生方にご理解いただき SOS をキャッチしていただくための環境を整えるために大人ワークショップをまずさせていただいています。どういうところでワークショップを行っているかという、オレンジ色の会報の 9 ページ 10 ページに昨年度、2022 年度の CAP ながの子どもワークショップ実施一覧がありますが、そちらをご覧いただくと、1 年間 CAP ながのが行ったワークショップが載っています。須坂市さんの保育園が全て入っているんですけども、須坂市の保育園とかあと高校は広範囲に渡っています。本当に飯田や南木曾町の方からとか、北は飯山の方ですね。それから軽井沢、上田、いろいろと中信南信北信東信全て網羅しています。いろんところで小学校、中学校、保育園、高校、あと児童養護施設も実施させていただいています。児童養護施設はここ 16 年～17 年ほど続けて毎年させていただいているという現状があります。こんなふうに行かせていただいているんですけども、その中で、普段ワークショップで子どもたちに接して感じていること、それから今回自殺予防等のための相談力向上事業ということで心の支援課さんの方から委託されている事業で、高校生の子どもたちと接して感じていることをお話させていただければと思います。

県事業の方は今年が最終年度なんですけど、5 年間かけてさせていただいて、今年の 3 月で全ての公立高校さんに一度はお伺いしてワークショップを届けました。1 年生にワークショップを届けていきました。そのワークショップで本当に感じる人が多いのが、「暴力に遭っているとわからなかった」、「ロールプレイ劇を見て初めて自分の経験したことは暴力だったということを知った」よっていうことがとても多いんです。幼稚園とか保育園の子どもたちはなかなか暴力よって言う言葉も難しいので、あんな劇みたいなことがあったよっていうふうに伝えてくれることが多いんですね。3 歳の子からは性暴力の劇も入っています。そういうことも伝えてくれて、そこでお話を聞くことがあります。それが小中高校生でもやはり、特に家庭の暴力に関しては高校生の生徒さんたちも当たり前だと思っていて、自分の環境を「自分が悪かったから仕方がない」と受け止めている生徒さんがとても多いです。このワークショップをやると、それは当たり前じゃない、暴力だったんだ、自分の権利を侵害されていたんだと初めて気がつく。特に多いのが心理的虐待ですね。ある生徒さんは自分が喋っていたら暴言をすぐ吐かれるそうなんですけど、それはやっぱり心理的虐待で、「自分が経験していた

ことは虐待だったんだってわかって本当にすっきりしました」というアンケートを書いてくださいました。あとドメスティックバイオレンスの家庭環境にあることが虐待になるっていうことを知らない子どもたちはたくさんいます。つまり劇を見たり話を聞くことで、それも虐待だったんだ、自分が我慢する事じゃなかった。自分が悪いから喧嘩してると思っていた。でも自分のせいじゃなかったと思って初めてそれを口にできるんですね。自分が悪いと思っていると相手にはなかなか相談することもできないんです。それが権利が侵害されていることなんだって分かって初めて相談できるっていうことが多いです。それからそういう家庭内で不適切な環境に置かれている子どもたちっていうのは、いじめの加害者や被害者になることが本当に多いと感じています。だからいじめだけの問題を解決しようと思ってもなかなかその背景にあるものがどうしてもあるんですね。そこの背景を重ねて考えていかなきゃいけないなっていつも思います。

いじめについてですが、やっぱりいじめのことで特に中高生になると出てくるのが、小学生のとき、高校生なら小中のときに、いじめは確かにあった、自分もいじめられていた、あるいは友達がいじめられた。その経験があったんだけど、それを先生に話しても何も変わらなかったんだ、親に話しても何にもならなかったんだっていう大人への不信感ですね。それと、結局何もできなかった、自分も友達を助けられなかったっていう無力感を感じている子どもたちに出会うことは本当に多いです。そこで中学生高校生のいじめの劇は一对一の関係だけではなくて、周りの子が何ができるか、周りの子がどうしていじめるんだろうとか、いじめられたときに周りの子ができること、それと本人ができることを考えていくんですね。そのときにお伝えするのが、これは小学校のいじめの劇でも伝えるんですけども、告げ口と相談の違いを伝えます。告げ口っていうのは人を困らせるために誰かに話をする。それから相談っていうのは、自分が困っていることを誰かに話すこと。だからいじめられたときは困っているからそれを相談していいんだよ。そしてそれを見たり聞いたりしたときはどんな気持ちになるか。やっぱり安心じゃない、見ても何か嫌な気持ちになるとしたら、やはりそれを誰かに話すのは告げ口ではなくて相談なんです。なので SNS とかで大人が全然気がつかないような誹謗中傷、ネットとかだと見えないんですね。それを見たときに、友達が嫌な思いをしている、それを見たり聞いたりして自分がやっぱり嫌な気持ちになるとしたら、自分がされていなくてもそれを話していいんだよっていうことを伝えていきます。そうするとやはり見えてくるんです。いろんないじめがあって、先生方や保護者の方が気が付かないことが、本人からだけではなくて他の子からも見えてくる。告げ口じゃないっていうことをそこでわかってくれるからなんですね。ワークショップを体験したことで、また同じことがあったら何ができるかを一緒に考えていきます。いじめに遭ったら何をしたらいいか、そしていじめを見たら何ができるか、少しでも嫌な気持ちになったらそれを話していい、相談していいんだよっていうのを伝えていきます。

今のような家庭の事、いじめのことは性暴力とかいろいろあるんですけども、そういう誰にも話したことがない話をトークタイムで話してくれることが多いです。今まで話してはいけないと思っていた。でも話していいんだと思ったということを話してくれる、トークタイムという時間があるんですね。それは劇を見て揺れた気持ちや思い出したこと、感じたこと、あるいはワークショップでやったことの復習の意義もあるんですけども、そのこと

をトークタイムという一対一で話ができる時間があります。なのでワークショップやりっぱなしではなくてそこでフォローしていくんですね。そしてトークタイムで話したことを、子どもたちに許可を取って先生に話しておいてもいいかなって言って先生に繋げて帰るっていうのが一連の流れです。劇をやるだけではなくてそこまでやるっていうことですね。

相談なんですけれども、先ほどの資料にもありましたが、相談しましょうしましょうって言っても、相談をしたいなと思う環境がないとやはり相談できない。そのために保護者の皆さん、それから先生方へのワークショップが有効かなと思います。子どもたちはどんなふうに相談すればいいかわからないんですね、相談しなさいしなさいって言われても。どんなふうに相談すればいいかっていうの知らない小学生の子どもたちには、「先生に相談する」という劇を見てもらって、こんなふうにすればいいんだと分かる。その劇では先生も「よく話してくれたね、話をしてくれてありがとう」と言って出てきてくれます。先生は普段こんなふうには聞いてくれないよって子どもたちは言うんですけど、でも多分聞いてくれるよってということで、ワークショップ終了後すぐに先生に相談に行くということもあります。中学生高校生にもペアで相談をする・されるっていう練習をします。どんなふうに相談するか、どんなふうに話を聞くかっていうところを練習するところがあるので、こんなふうな言い方をすればいいんだろう、こんなふうな相談の仕方をすればいいんだっていうことはわかってくれます。やっぱり子どもたちが言えない、大人に話せないっていうのは、多くが心配かけちゃいけない、心配させるから、それから忙しそうだからということが多いですね。迷惑かけてはいけないっていう子どもたちが多い。相談すると迷惑になるっていうふうに言うんですね。私達はよく人に迷惑をかけちゃいけませんって言われて育ってきているんですけど、相談することが迷惑だと感じさせてしまっている。そこはやはり大人の私達が払拭していかなくちゃいけないのかなと思います。ワークショップの間、何度も何度も「困ったとき、誰に相談できるかな？」っていうことを考えてもらうんですね。できないっていう子もいるんですけど、例えばトークタイムと一緒に考えて、そうすると1人の相談できる先生が見つかるっていうことも多いです。

ワークショップの後、実はある高校の教頭先生から2ヶ月経ってメールをいただきました。そのメールをかいつまんでお伝えしたいなと思います。この教頭先生は他の学校でもワークショップをされていて、また今年されたんですね。たまたま今年の県事業に当たったのでということでした。それで2ヶ月後にメールを頂きました。先生が言ってくださったのが、1年生にワークショップをしているので、「特に1年生の様子を最近よく耳にします。1年生はワークショップを受けているため、気軽に担任や関連のある先生に相談する姿があります。生徒さんが『CAP ながのの皆さんが大人に相談してもいいんだとお話ししてくれたので相談に来ました』」と言って話しに行く生徒もいます。1年生の先生方からは、生徒さんたちがトラブルの早い段階で何でも言ってきてくれる。それから情報が何人からも得られる。だからワークショップを実施してよかったっていうふうに喜んでます」というとても嬉しいメールをいただきました。やはり先生方に教職員ワークショップの中でこんなふうに聞いてくださいとお願いはしてるんですけど、本当に忙しいなか聞く時間を取ってくださっているんだらうなって頭が下がる思いでした。小さなうちに相談してくれると早く対処ができるのでトラブルが大きくならずに済む。そうすると重大事案まで行かなくて済むっていうことがあ

ります。大人を信用してない生徒さんも中にはいるんですね。でもしっかり気持ちを受け止めてくれる先生に出会えた生徒さんたちが、CAP をきっかけに話のできた生徒さんたちは、大人を頼ってもいいんだなっていうことを実体験として感じてくれたんじゃないかなと思います。その信頼感はこれから生きていく中で、生徒さん、子どもたちにとって人生の宝物になるんじゃないかなってとても嬉しく感じたことがあります。こんなふうに相談をしてくれるようになった、そして相談を受け止める大人を増やすっていうことが私達の使命として CAP を届けるっていうところがあります。

米沢次長： ご意見ご質問等あればどうでしょうか？

心の支援課： 質問ではないんですけれども、CAP ながのさんの相談力向上事業として長野県下の公立学校へ行っていただいているということがありますので、補足を兼ねて感想もお話したいと思います。ただいま吉池さんに話していただきました、令和元年度から、目的は自殺対策ということで始まったところですが、ちょうど接触等もある中でコロナ禍中の部分では CAP さんには非常にご迷惑かけて、どうもありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。今ご説明の中にもありましたけれども、子どもへの暴力防止プログラムを基本的には中学校までであるところを、長野県の高校生、特別支援学校高等部の生徒さん向けに、CAP ながのさんにプログラムをアレンジして行っていただいているところです。特に性暴力やいじめの被害だけでなく、この終わった後の感想等を聞いてみると、加害者が「自分のやったことがいけなかったことなんだ」ということをより強く実感して気づいて、そのことを告白するわけではないんですけれども、話が出ているっていうことも感想として挙がっております。また話がありましたけれども、プログラムの終わった後にトークタイムということで、いわゆる個別相談というか、気軽に生徒たちが CAP の担当者の方に話をできる時間を取っていただいて、対面で直接相談できる、直接話をするものの有効性を感じているところです。またこのプログラムは子ども向けだけではなく、大人向けワークショップも必ず実施していただき、教職員プログラムを子ども向けの前に実施していただいているところです。最初にこのプログラムのところで説明していただいたんですけども、従来の「何々してはいけません」式の方針とは根本的に異なるっていうことを教職員向けでもやっていただいています。とかくいじめの研修会っていうと、いじめの法律ではこうなっているからとか、基本方針ではこうなっているから先生方は絶対こういうふうにしてくださいねみたいな形で、どうしても我々が行う研修はこうしてくださいとかこうやりなさい的なものなんです。CAP 長野さんの教職員研修は、私も何度か同席させていただいたんですけども、子どもを見る先生方の視点を人権を中心にして見るんだということの大切さを非常にわかりやすく感じさせているものとなっております。補足兼ねて現場からの感想を紹介させていただきます。よろしくお祈いします。

曲渕委員： 私も参加したことがないのでちょっとイメージがつかないところがあって質問させていただきますが、1 on 1 というか、一対一の質問コーナーというのは、それまでワークショップを皆でわーっとやっている場所で、その後にあちらに相談室があるから相談がある人は来

てね、という感じでやるんですか？

吉池委員： トークタイムという部屋を用意していただくんです。ワークショップが終わった後、生徒さん子どもたちはそこで感想を書きます。保育園幼稚園の子は書かないんですけど、小学生以上の子は書くんですね。自分の席で書きます。私たち3人でワークショップをやりますので、感想を書いている最中に3人で別の部屋にもう行っています。で、「感想を書き終わったらこっちの部屋に持ってきてね、広い教室ぐらいの部屋に3人いるから、そこで一対一で話聞けるよ。話したい人のところに行っていよいよ、でも話が無い人は感想を渡したらすぐ教室に戻っていいからね」と言って、話したい人だけが残って話す形にしています。そこで本当に話したい子、中高生になるとあの人話してるっていうのがわかると嫌な子は、一番最後に来てそこで長々と話していったりすることも多いですね。

曲淵委員： 全員が行くのならいいですよ。

吉池委員： そこで気になる生徒さんとか子どもたちに声をかけたり、でも無理やりに聴くことは絶対しません。話してもいいよっていうふうな感じですね。

平林委員： 私ごとですけど、この相談力向上事業に3年連続で当たるという幸運がありました。毎回学校は変わっているんですけど、最初にやったときは、当時は本当に生徒が相談に行くのかなって、大丈夫かなと思いつつもやっていたんですが、生徒もきちっとやって、非常に楽しくやっていただきました。さらに今ご質問ありましたけれども、その後のトークタイムのところでは相当の生徒がいろいろなことを吐き出していくっていうことで、非常に目から鱗という感想がありました。2校目3校目は逆にわくわくしてきて、どうなるんだろうなっていう、この学校ではどうなんだろうと。今年も多くの生徒がまたいろんなことを話してくれたようで、我々もそういうふうになっていったらいいなっていう形で教職員研修も含めて非常に勉強になったと思います。今年で終わるのがちょっと残念だなっていう感じで、今後もできれば思っています。またぜひ機会があったらよろしくお願いします。

柳澤委員： 相談ができるようになったっていう話のところ、普段弁護士の仕事をしている中でも、こんなことを相談していいと思いませんでしたというような話を聞くことがあって、子どものうちからそういうことを学べるのはとてもいい機会だなというふうにお話を伺っていて思いました。弁護士会としてもいじめ予防事業というのをやっております、人権の観点から、確かに感想としては「こういう行為がいじめに当たるとは思わなかった」というようなものをよく聞きまして、先ほどお話いただいた通りだなと思います。ご質問としましては、子ども向けの事業としては2日間にかけて開催されて、どういう内容をどれぐらいの時間をかけてやっているのかなっていうのを教えていただきたいなと思ってご質問させていただきます。

吉池委員： 本当に発達年齢で違うんですけども、保育園幼稚園は3日かけてやります。20分+

ークタイムっていう形です、集中力が途切れてしまうので。そこの保育園幼稚園の子にはいじめの劇、それから性暴力の劇、それと誘拐の劇、誘拐劇は人形劇です。というのが保育園幼稚園。小学生は1日です。2コマいただいて、劇を見てもらって、そしてトークタイム。その劇はやはりいじめの劇と誘拐と性暴力です。ちょっとバージョンが違うんですけどね。そして中高生が2日間なんです。2コマを2日間です。結構ボリュームが大きいので、中高生の先生方たちには四苦八苦して授業の方を調整させていただくんですけども、劇が二つずつあって、1日目の劇の最初は、男子が性暴力、痴漢に遭う劇です。そして1日目の二つ目が、いじめの劇。女子から女子へのいじめの劇。そして2日目の一つ目が親からの体罰ですね。「思いの押し付け。」そして二つ目が、やっぱり発達によって違うんですけど、中学1年生2年生までだと、親戚のおじさんから嫌なキスをされる、性暴力を受ける、女子です。そして中学校3年とか高校生になると、デートレイプの劇です。このデートレイプの劇をさせていただくと先生方から感謝されます。なかなかこういうことは教えられないから、生徒さんたちも普段どんなに仲の良い子でもこんな話はしないから聞けてよかったっていうのが聞かれます。そんな感じでよろしいでしょうか？

それと平林先生が先ほどおっしゃってくださったんですけど、本当にCAPはきっかけにすぎないんですね。相談をしてよかったと、CAPの人に話をしてもよかったと思えて、その後はやっぱり先生方をお願いする、その相談をするハードルが低くなるっていうのがCAPの一つの良さかなと思います。

一色委員： 告げ口と相談の違いというのは本当にその通りだなと感じました。先日訴えてきた生徒もやっぱり「チクリたくない」と言っていました。学校としても「チクリっていうのは正義なんだよ、実際にはチクリって言葉ではないんだけどね」と言いながら、告げ口と相談の違いを伝えるのですが、なかなかやっぱりそのハードルは大きいなと感じました。またよい方法がありましたらご指導していただければなと思います。

吉池委員： 先生がおっしゃる通りで1人だけが知っていても駄目なんです。全体が知ってということが大事で、少なくとも学年全体が告げ口と相談の違いを知っていることがとても大事で、それをチクリだろうと言われても、でもCAPでやったよね、それは告げ口じゃなくて相談だよってというのがみんなが言える、先生も言える、っていう環境にしていくことが大事かなと思います。1クラスだけやるというよりは、学年でやる方が効果があるっていうのは確かです。

荒川委員： 私はPTAの役員を今3年目でやっているんですけども、このCAPというものをすみません、初めて知りました。今日は本当に素晴らしいお話を聞かせていただいたのですが、性暴力の劇も扱ったりしているということでした。PTA連合会でも年2回のひだまり懇談会というものを開催しています。母親、保護者の方とPTA役員さんを交えているオンラインで話すとか、またその中でテーマを決めてお話ししている中に、性や暴力についてのテーマがなかなか話せなくて、本日吉池先生に話していただいた劇やプログラムをPTA連合会とも連携させていただければ皆さんに周知できるかなと思うので、ぜひ協力させていただければ

と思います。

私自身も実はいじめを小学校でずっと受けていて、アトピーを持っていたので口の周りがかよって腫れてしまって、友達というかクラスの人から化け物とかピエロとかよく言われて悲しい思いをしていたんですけども、先生に相談すると確かにそのときはいじめた人たちは言わないんですけど、少し経てばまた言うようになるんですね。その中で私が救いになったのは、友達が5人いるんですけど、それがもう、みんな助けてくれて、友達ってすごくいいなと思ったときに、やっぱり相談するべきなんだなっていうのを今吉池先生の話聞いて思いました。また、本当にいじめをなくすことは多分できないと思うんですけども、いじめが始まる前に抑制できることが本当に大事だと考えておりましたので、今日素晴らしいお話を聞けたこと、PTAに持ち帰って役員とともに検討させていただいて、講演に繋げていければと思います。

吉池委員： 大人ワークショップに関しては単独で開催できるのでそこでまたお願いします。やはり高校生ぐらいになるといじめに関してのワークショップをやったときに、どうしていじめてしまうんだろうっていうところをみんなで考えるんですが、そのときに何ができるか、いじめをやめるために周りの子が何ができるかを考えたときに、時々「いじめてしまう子のを聞く」というのが出てくるんですね。いじめられた子の話を聞き寄り添うというのも出てくるんですけど、いじめてしまう子のを聞く。それは暴力のところでいじめをしてしまうのは、いろんな環境があって辛い思いをしているから人に当たってしまう、それがいじめになってしまうんじゃないかっていう話をするので、子どもたちはそこを感じてくれるんです。だからいじめている子も何かあるんだろう、何かそこを聞けばいいんじゃないか。もしかしてそれが一番のいじめの解決方法なんじゃないかっていうふうに、本当に高校生ぐらいには感じてくれる子どもたちもたくさんいます。そこってすごく大事な視点だと思うので、そういうところもCAPでできるところかなというふうに思っています。

《小学校長会の取組発表》

田中委員： 現在は長野市立裾花小学校に勤務しております。私の校長室のところにも「いつでも相談に来てね」という紙が貼ってあるんですけど、今のお話を聞いて、「相談してください」と言っても、やっぱりできない子もいるんだろうなっていうことや、私が、それだけ信頼されていないと来てくれないんだっていうことを思いまして、認識を改めさせていただきました。こういうお話を聞かせていただくのも素晴らしい連携だと思っております。ありがとうございます。

こちらのカラー刷りの資料ですけども、長野市の教育委員会が作ってくださっているいじめへの取り組みになっております。私たちは、自校のいじめ防止基本方針やこの資料をもとに、未然防止・早期発見・早期対応など行っているところです。その中から本校または近隣小学校の取り組みについて簡単ではございますがご説明をさせていただきたいと思います。

今年の特徴とすると、5月から6月にいじめ、または、トラブルというのは結構起きました。いじめへの対応は、この方針に則りまして、いじめた児童、いじめられた児童から、

複数の職員で事実を聞いて、指導し、双方の保護者の方へも事情説明しました。そのなかで、職員から「今年意外と、いじめやトラブルが多い」ということを聞きまいた。職員に「どうして？去年との違いは何？」ということを知りましたら、コロナが開けて接触する機会が多くなったということと、特に高学年の子たちが、低学年、3年生から4年生の人間関係が広がるときに、黙食、あとは授業中の接触もしないっていうようなこともあって、ちょっと人間関係がどう関わっているか、コミュニケーションに困っているんじゃないかなっていう意見が出されました。その年齢で解決すべき人間関係の課題っていうのを解決しないままきてしまったのかなっていう意見が多く出されました。そこで本校で三つ取り組みをいたしました。

一つ目は、まず規範意識を高めようということで、先ほど連携というお話が出てきたんですけども、県警のスクールサポーターの方に来ていただいて出前の授業をしていただきました。警察の方からお話を聞くっていうのは子どもにとってとても良い影響だと思います。担任から話を聞くということも大事なんですけども、改めて子どもたちがいじめは犯罪だという認識を持つことができました。いじめを見ているのはいじめているのと同じっていう意見も子どもたちからたくさん出てきて、やはりこの事業をさせていただいてよかったなというふうに思います。

二つ目は、日課の変更です。子どもたち同士の接触が少なかったということで、午前の業間の休み時間を20分だったのを25分に、たった5分なんですけども、例えばこの時間にたくさん遊ぼうよということで、長くいたしました。そして朝の時間、今までドリルをしていた時間を、週1回15分だけなんですけども、クラスで集団遊びの時間をとりまして、SSTだったり集団作りのゲームだったりっていうことを各クラスで取り組みをしました。

三つ目は、授業を落ち着いて受けようということで、午後に掃除が終わって少し落ち着かない時間があったんですけども、その掃除が終わった後に10分間読書の時間を設けて、落ち着いた気持ちで5時間目を受けられる、そんな工夫もしました。そうしましたところ、7月からこの日課を変えたんですけども、実は7月はトラブルが減少してきたということで、9月以降の2学期、今までもその日課を変更したまま続けております。

そしてやはり授業の中でもコミュニケーション力を高めなければいけないということで、とにかく話し合っってコミュニケーションを取ろうということで、その時間でも少なくとも1回、1場面は子どもたち同士の対話を行うことをしています。そのようなことで今年度取り組んでまいりました。

そして子どもたちだけではなくて保護者の方からも声がありまして、PTAの会の折に、「コロナ禍で、親同士のコミュニケーションが減ってきてしまった。何かあったときに親同士が顔を知らないで困る」「トラブルが起きたときにお父さんお母さんが知り合いの方が解決は早いよね」というお話をいただきました。実際3年生4年生の保護者の方に聞くと、「同じ保育園・幼稚園だった保護者の方がマスクを取ったときは顔がわかるんだけど、園が違うとわからない」「ZOOMで話し合っても、マスクしてお話しして、顔がなかなからない」というご指摘がありました。そのご指摘を受けて、5年生は高原学校に行きますので、参観日の授業参観が終わった後に親子でフォークダンスをするという機会を設けたり、親子で焼き芋大会、スライム作り、6年生は、親子で松代焼の粘土をこねたりというようなこともやり

ました。保護者からはクラスの子どもの様子や保護者同士の様子もわかってよかったという声をいただきました。

これが、今年度、新しくというか、保護者や子どもたちの様子から取り組みを変えたところなんですけども、その他にこちらのカラー刷りの資料になりますが、学校の対応ということで、未然防止として、まず職員の人権意識の向上が大切ではないかということで、県の事業を活用させていただいてスクールカウンセラーの方をお招きして LGBT の講演をしていただきました。性的マイノリティへの差別の実態や無理解についてのお話をいただいて、それがいじめや自殺の背景になっていると、子どもたちのいじめの背景にも十分あるということをお話していただきまして、職員の人権意識を高めたところです。そのときに、このマクファーソンの「くまのトーマスはおんなのこ」という本も紹介していただきました。お花とスカートが好きな男の子の話、熊さんのお話なんです。私も校長講話でお話しさせていただいて、みんな違ってみんないいよねっていうことを子どもたちにお話しさせていただきました。これも連携の一つかなというふうに思っております。

その他に、本校ではキャリア教育ということで様々な外部講師をお招きしております。今年度は主に三つなんですけども、これも県の事業を活用させていただいて、バスチャレアカデミーということで、パラリンピックのアスリートの方をお招きして、実際に競技をしていただいたり、目標に向かって努力する大切さっていうのをお話していただきました。もちろん仲間とも連携協力の重要性ということもお話していただきました。その中で、いじめっていう関係じゃなくて、協力とか励まし、助け合い、そういう人間関係の方に視点を向けようねっていうことをお話しいただきました。とても良かったです。この他にテレビ信州のアナウンサーの方にも来ていただきましたし、長野中央警察署の警察官の方3名に来ていただいて、どうして今の職場に就いたんですかっていうような、その動機等についてもキャリア教育の中で教えていただきました。アナウンサーさんそれから警察官の方お2人に共通していたことは、人を大切にすることを中心にお話ししていただきまして、子どもたちも自分の夢を持って将来の職業を見据えながら、人を大切に、人と仲良くするっていうことはいつでもどこでも大切だよっていうことも認識を改めたところだと思います。

その他に、授業作りのところなんですけども、道徳の授業は各学校で取り組んでいるところなんですけども、いじめの防止に必要なこととして、特性のある子どもたちの理解があると思っております。そこで特別支援学級の担任が通常学級を訪問して、みんな違ってみんないいということについてお話しさせていただいています。

早期発見なんですけど、これ長野市の学校でも取り組んでいることなんですけれども、いじめアンケートを年に4回実施しております。実施と併せて面談をしているところですが、先ほどもご指摘あったようにやはり担任と子どもがどれだけ信頼関係が得られているかっていうことが重要ですので、また認識を新たにして進めさせていただきたいと思っております。しなのき児童生徒意識アンケートというのをしております、こちらは、登校意欲を測定する質問がありますので、学校に足の向きづらいお子さんを発見することができます。学校に足の向きづらいお子さんの中にもいじめを受けている子どもたちがいないかどうかということで、観察をしたり面談をしているところであります。

早期対応につきましては学校だけではなかなか保護者が子どもさんのケアが行き届かない

ときには、ここにというのが書いてありますが、長野市の教育委員会からご指導を受けながら対応しているところです。先ほど荒川さんのお話からもありましたが、いじめはなくならない、どこにでもあるよっていうことをまた認識を新たにして、相談がないから子どもたちは安心安全だ、ではなく、いじめの芽はどこにでもあるよっていうことでまたこれから取り組みを進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

曲淵委員： お話の中で、県警の方から来ていただいて、スクールサポーターですかね、いじめは犯罪だということを明確にしたっておっしゃられて、それが大切なところだなと感じました。先ほどの吉池さんの話でもあったんですけども、性暴力の関係、いじめと離れてしまうかもしれないんですけども、多分柳澤先生とかはすごくご存知かと思いますけども、性交同意年齢ってというのが引き上げになりまして、13歳っていう壁があったんですけど今16歳未満はもう性交同意能力がないとみなすようになりました。それでそういう認識はやっぱり法律、あと犯罪意識っていうのはあるのかなというふうに思っています。ただ教育する際に、法に触れるからやっちゃいけないんだってというふうな認識ではなく、やっぱり何でその法律があるのかって、「その先にある人権」っていうのを伝えていきたいなとも私も思っていて、ぜひそういう観点で引き続きよろしく願いいたします。

田中委員： 大切な視点ありがとうございます。これから3学期にかけて、性教育月間がありますので、養護教諭を中心に指導していきたいと思います。

小澤委員： 今学校のいろいろな取り組みを聞かせていただいて、様々な観点から子どもたちのためにということでご尽力されてるんだなというところを大変感動しながらお聞きいたしました。特に私も協会の会員の多くがSCもしておりますが、私も一SCとして学校に入らせていただきながら、このコロナ禍の間の子どもたちの非常に制限された生活と、その中でやはり経験のない中の自己調整をしていく力ってところがなかなか体験できずに過ごされてきているところを見てきました。それを日課の調整というところで非常に全般的な、子どもにとって調整力を高めてあげられるような日課の工夫がされておりまして、遊びの時間を少し長くってほどよい活性化を促したり、そしてまた落ち着いた時間を読書の時間でしっかりとって、流れるにも素晴らしいなと思ってお聞きいたしました。そしてまたたくさんのエッセンスを入れていただいておりまして、SCの活用もしていただきながら、LGBT、多様性の点についても、全体的にまた一つの知る機会、わかる機会となるものを提案してくださっている。これはCAPさんのときもそうですけれども、子どもたちにとってどういうタイミングでどんな機会を与えてあげられるかっていうことは非常に重要なことというふうに感じております。聞かせていただきましてありがとうございました。

田中委員： スクールカウンセラーの皆さんには未然防止のところにも大きく関わっていただいているんですけども、やはりいじめが起きた後のケアっていうんですか、そこを本校に入らせていただいて、子どもだけではなく保護者の方も支えていただいているのは本当に感謝であります。もっと来ていただきたいっていうところがあるんですけどもなかなかというこ

とで、ぜひ時間が増えればいいなというそういう希望はあります。

吉原委員： 私平素は精神科病院でソーシャルワーカーをしております。そこで協会の取組みというところもかなり影響をして提案をさせてもらってはいますが、一つ当協会にスクールソーシャルワーカーの資格を持つ会員がとても少ないなというのは個人的な印象で思っています。多分数名だと思うんですね。だからそこを、裾野をもうちょっと広げていく、そういったところを協会が直接繋がっていくことが必要なんだろうなと今考えながらお話を聞いたところではあります。

普段の業務、実務の流れというところで、最近私が所属している病院では児童思春期の専門外来を持っていることや、私とその領域の外来を担当していることもありまして、中学校、小学校、そういったところからのケースがとても、非常に増えたんです。ここ1年で多分去年の10倍以上ですかね。学校にも何うケースが増えて、そうするとそこで養護の先生や担任の先生、また支援級の先生でしたり、お話を非常に多くさせていただきます。その中で、不登校の課題であるとかそこから派生する自傷行為ですとか、自殺企図というところまでの非常に広い領域のご相談とか介入をとということでご相談の件が増えたなという印象を私は持っています。その中でやはり先生方の取組みですとか対応能力の向上というところはもちろん必要でしょうし、逆に外から入らせていただいている我々医療機関や、専門職団体でもっと相談受付しやすいような環境もやはり作っていかなくちゃいけないんだらうなと思っています。また、そういった学校に関わりながら取り組んでいる、我々の団体で言えばスクールソーシャルワーカーかなと思います。そういった人たちの活動をバックアップする、サポートする、またはスーパービジョンするというような体制を今後作っていかなくちゃいけないんだらうなというふうに思いました。先ほど仰っていた「いじめはなくなる」というところはもう我々も常々肝に銘じながら、今後やっていかなくちゃいけないんだらうなと今、感じました。

田中委員： 今とても大事なことを教えていただいたかと思いますが、学校だけでは支えきれない部分もありますので、医療や福祉の方とさらに連携しながら、子どもを支えていくことは必要だなと考えておりますのでまた連携を図らせていただければと思います。よろしくお願ひします。

西沢委員： 法ができたり条例ができたりしてからもう10年近く経過しているわけですがけれども、多分この間の取り組みが、特に小学校は学校という意味では最初の指導が入っていく段階だと思うので、そこでの成果っていうんですかね。高校にいても私の学校にはかなり特別支援学級出身のお子さんや不登校経験者が入学してきております。私まだ4年目ぐらいですけども、ちょっと前に比べて、かなりそのことに対してすごく否定しているというか自分をなんか自己肯定感なく入ってきているというよりは、かなりそういうことに関しても胸を張って入学してくる生徒が増えてきているかなっていうふうに思うんですね。それははじめ経験がないわけではないです。いじめられる経験があるにしても、多分小中学校での適切な指導とか向上心を持たせる指導を経てきている成果かなというふうに思って今日聞いていました。ただ、ちょっと1点気になったのは、やはり学校で一番この指導をしていく上で大きな問題は、「いじめ」とい

う言葉の壁というか保護者や教職員の認識が、国全体でもそうだし一人ひとりがやはり違いすぎるので、さっきいじめは犯罪だという言葉がありましたけれども、全てが犯罪というわけではないと思うんですね。冷やかしかからかいももちろんいじめ行為の中に含まれていますけれども、そのことが刑法犯に当たるかと言われればそうではないと思います。しかし保護者の中にはそういったことを全て自殺に追い込んだいじめ行為と同じ扱いに捉えるっていう部分もあるんじゃないかなっていうふうに思います。つまりいじめという言葉の中の意味があまりにも広すぎるために、学校の方もさっきトラブルという言葉で先生おっしゃったと思うんですが、トラブルはいじめではないっていうふうな認識で俎上に乗せたがらない傾向がある。そのことが逆に最終的に重大化を招いているんじゃないかなと思います。長野県では重大事態は3例とわずかな例しかないっていうふうに報告されてますけれども、ちょっと事を誤ればそういうふうに発展してしまうケースはおそらく今までもあったんじゃないかなと思うんですね。実際にそういうふうになったから3例で止まっているんだけれども、それ以前のところで重大事態に至ることを防いでいた努力がなかなか表に出てこないもので、そういう努力がもうちょっとオープンになってきてくれば、例えば小学校でもいろいろ保護者対応を含めて苦勞されてきた経緯の中で、場合によってはこれは重大化したかなっていう事案がいくつかあったと思うんですね。そういうようなものが共有されていけば、本当の意味でのいじめ対策ができるんじゃないかなと思いました。だからもしかすると、そういう点も小学校でもっと教えて欲しいなというふうに思います。

田中委員： 子どもたちから「悪口言われて嫌だった」という訴えがあったときは、私どもとしても全ていじめと捉えて、校内でいじめ対策委員会を開き、組織として対応しています。トラブルって言いましたが、例えばサッカーしてて、ハンドしたハンドしてないって言い合いになるんですね、小学生なので。そういった形でまとめてトラブルと言ってしまうんで、例とするとそういうことになりましたが、でもそこからまたそれが発展して、後で暴力行為になったりすることもありますので十分注意して見ていきたいと思います。

吉池委員： 子どもたちが小学校時代に遊ぶっていうことがどれだけ大切かっていうことを先生わかってらっしゃるからこそ、この遊びの時間に充てるって決められた。やっぱり小学校は遊べない子どもたちがたくさんいます。ゲームをやってる。そういうところでは遊ぶことが本当に大事なんだっていうことをやはり保護者の皆さんも共有できるといいかなって聞いていてとても思いました。素晴らしいなと思いました。最後の「人を大切にすることっていうことを伝えている」って先生おっしゃっていて、人を大切にしなさいって子どもたちも大人も本当に何度も何度も多分聞いていて、人を大切にすることも当たり前っていうところの感覚はあるんですが、多分人を大切にできない子どもたちっていうのは、自分を大切にされてない子だと思うんです。その自分を大切にできない子どもたちが人を大切にできないと考えたときには、自分を大切にしてもらった経験があまりなかったかもしれない。だから自分を大切に思えない。だから学校の中で先生方あるいはお家の保護者の方に子どもが自分が大切にされてるっていうふうに感じられるような関わりを持つということもまた考えていただけるといいかなというふうに思いました。

田中委員： 自分が大切と思える関わりは大切にしていきたいなと思いますし、校内では先生方もそういう話をしていきたいところなんですけども、虐待的なことも絡めて、保護者にどう伝えて広げていくかっていうことがなかなか難しいところで、せっかくいろんな機関の方がいらっしやるっていう中で、もし学校で連携するとしたらどんなことが可能でしょうかね？教えていただければと思います。

米沢次長： 今日私が思ったのは、どんなところと学校現場が連携していったらいいかなというご発言だったので、虐待や何かも含めてそういうことを一番知っていて皆さんのことをよりトータルで知っている立場っていうのは福祉行政をしてる我々だという観点もあるので、こんなところがあるよっていうのを相談の窓口として機能していければ、皆さんとの繋ぎにもなるなと思いました。多分、今日この連携会議をしていること自体が、もう窓口としていろんなとこに相談ができる環境になっているんだと思うのですね。それをまた、例えばどこがいいかっていうところを個別に当たっていくのであれば、県教委の心の支援課であったりあるいは養育支援室であったりが我々行政として皆さんとお付き合いしながら、一番いい解決策を持ってるところとの連携をご提案できると思うので、あんまり県教委を怖がらずに来ていただいて、あるいは市教委にご相談いただきたいかなというふうに思います。

血脇委員： いじめについては、児童相談所に上がってくるケースは多くなくてですね、令和4年度ですと全部で4件ということです。それも直接相談するというよりは電話相談のみということで、察するにどこに相談していいかわからずに児童相談所にかけて来られたということかなと思っています。保護者の方は本当に困りに困って藁をもすがるといようなことでかけてこられるんだらうと思いますが、多分児童相談所ってちょっと敷居が高いんですね。なのでお電話をかけてこられる方もそのうち半分は匿名の相談です。お名前は明かされない。どうしても児童相談所だと虐待っていうイメージがありますので、そういう意味で敷居が高くなっているのかなというふうに思いますが、こういうところに繋がればいいんだっていうことが、保護者の方もすごくわかりやすく理解できる相談窓口があるといいかなとは思っています。電話をかけてこられる方の中にも、既に学校にも相談しているけれどもすぐに解決にはなかなか至らなくて困っている方もいまして、学校の方に連絡を取ってみると全然動いてないってことではなくて、試行錯誤されてるけれどもなかなかっていう場合もありますので、その当事者同士だけでなく、第三者として入るどこかがあるとうまくいくのかなと感じていたりします。

曲淵委員： 次長さんに質問なんですけど、例えば連携したいなと思ったときに、やっぱり協会のメールアドレスとか電話を書いておいて、例えば法的なことを聞きたいなとかと、私学のことを聞きたいなとかいったときには、どういうふうに連携すればいいんですか。

米沢次長： 私の考えだけを申し上げさせていただければ、この会議に出てること自体がもう連携が始まっているし、その解決を進めるためにこの会議を持っているので、例えばこの会議で議題としてご提案をいただくっていうこともできるし、それから今日繋がったことによって連

絡を取り合うことは私も積極的にやっていただくことがいいのかなと思います。ただこの相談をここにしてもいいですかというところがわからないことがもしあったときに、団体の皆さんの機能といいますか役割、こういうことじゃないかということは多分、我々が皆さんとお付き合いしている中で認知しているものがあるので、それをお話して例えば仲介させていただけますかと、ちょっとこういうご相談があったんですけど先生のところへお話を繋いでいいですかという役割は我々もできるのかなと思います。ただ件数が上がってきたときに、課長がどういう顔するかもちょっと分からないですけど、皆さん同士の繋がりも全然あってもいいんじゃないかなと、連絡を取り合うことだってあってもいいかなと思います。ただ内容が非常にデリケートな問題だったり、やっぱ繋ぐことを個人同士でやるよりは1回県で引き受けさせていただいて伝えた方がいいと思っていただければ我々を使っただけでもいいのかなと思います。

心の支援課： 学校の場合、例えば小中学校はそれぞれ市町村教育委員会の管轄であったりとか、県立であったり私学であったりっていう、そういう管轄の違い等もあるので、そういう部分でご相談いただければ、またご相談に乗りたいと思いますし、実際はこういうふうにしてまさに顔の見える関係作りっていうことが一番大切かなというふうに考えているところです。

吉池委員： 今田中先生がおっしゃった、虐待をしてしまうような保護者の方にどうするのかっていうご質問だったかと思うんですけども、CAP でいうと保護者ワークショップをします。その前に教職員ワークショップを先生方へやるんです。そのときに割と何年もやってらっしゃる学校のところでは、どういうことを今回一緒に考えましょうかっていうと、保護者対応をお願いしますって言われるんですね。特に虐待気味な保護者の方に対してどう対応すればいいか、どういうふうに関係を持っていけばいいかを CAP で考えたり、教職員と一緒に考えたっていうところでそこで考えたりもします。それ以外に保護者さんにワークショップをしたときに割と出てくるのが、私も虐待を受けていました、保護者さん自体が。それから自分がちょっと子どもに対して虐待をしてしまっているかもしれないと今日思いましたとか、そういうのが出てくるんです。そこで私達は電話相談窓口っていうリストを作っているんですけど、それをお渡しして、例えばDV、それでしたらここにご連絡したらどうですかということをお伝えしたり、あとは例えば養護教諭の先生がとても聞いてくださるような先生だとわかっていた場合は、ぜひ養護の先生にご相談されたらどうですかということをお話と連携しながらお伝えすることは割とよくあります。その辺りも保護者さんがとにかく責められないことが大切で、見相に行かなきゃいけないと言われると責められる気持ちになっちゃう、現場のレベルで保護者の方とどう誰がどこで信頼関係を持つかっていうところまでやった上で、多分そこで、見相は何も怖くないですよ、相談所ですからっていうところでご紹介したりすることはあると思います。

荒川委員： ありがとうございます。PTA の活動もまた活発になってくると思いますので、そのときに CAP さん来ていただいて、保護者の方向けに講演ワークショップしていただくことも大切なことだなと思います。ありがとうございます。

《いじめ防止等に関する機関および団体の取組一覧について》

心の支援課： 当課にも、いじめについて相談ご要望等が届いているわけですが、いろいろとある中で大きな問題として、よくよく内容を話し聞いてみると子ども同士は一定程度の解決の方向に向かっているけれども保護者の方が納得いかないと、保護者同士であったり学校の対応であったりってということで、こちらにご要望や相談等が来る場合があります。それが結局結果として大きな問題に繋がっていくんですけども、先ほどのお話にもあった通り、このいじめってということに対する認識の違い、感覚の違いって言った方がいいんでしょうかね。社会通念上使われているいわゆるいじめだ、いじめは絶対許されない、先ほども出た通りいじめは犯罪だっていうような意識と、資料の方のいじめ防止対策推進条例の定義、第2条にある通り、いわゆる法によるいじめは、一定の人間関係にあって、心理的または物理的な行為があって、対象の生徒が心身の苦痛を感じていたらもういじめと、ここの部分が先ほど申し上げた、社会通念上使われている「いじめ」との感覚のずれ、これが大きな問題というか、トラブルの困難さに繋がっているかなと認識しているところです。じゃあどうしたらいいかって言えば、やはりこういう、先ほど来出ている通り、やっぱり各関係者、支援団体、学校だけじゃなく、学校だけではこれは解決できないことですので、皆様方と連携して取り組んでいくことが必要と考えております。

資料の14ページ資料4のところ、関係団体関係機関、団体様に取り組み計画を事前に確認していただいた資料となっております。それぞれの取り組みについて本日のように意見交換したり情報共有を図ることによって、連携を一層深め、いじめ防止等を推進してまいりたいと考えております。よろしくお祈りします。

米沢次長： この連携会議の意義は今日こうやってお話を相互にお聞きすることによって、そういうこともされたんですねということが理解されたと、あるいはこういうことに協力をいただけますかという、そういう対象としてどうでしょうかということも認識できたことだと思います。それはこの一覧表の中に書いてあることを参考にしながら、さらにまたお考えいただくこともできるのかなとも思いますので、ぜひご覧いただいて、繋ぎをとれれば、先ほどのように我々にご連絡をいただければ、またご紹介できるかなと思います。

一色委員： 学校の欄を修正しました。足したいことは何かっていうと、SNS等のネットのことについてはこれからかなり大事になってくるんじゃないかと考えています。本校でもいろいろなアンケートとか生活記録など担任の努力によって、表面化しているものについてはある程度認知することができてきていると感じています。関係者会議とか職員等で情報共有をして、特に中学では教科担任制ですので職員全員で承知をしていく必要があるため、関係者会議と科職員会議等で情報共有をして、しかし、子どもたちの中のSNSはわからないので、これは大きな問題になるかなと思っています。現に1回事例があって、これに対応できたのは、そのLINEグループで悪口を書かれた子ども、誹謗中傷を受けた子どもが自分で名乗りを上げられたのだからなのですが、これがなければ多分対応できなかつたろうなと思っています。そうすると学校とすれば、声を上げる・相談ができる勇気と、同じグループLINEで入ってい

る子どもたちが「これまずいよね」と思う人権感覚、やはりこの人権感覚を磨いていくことが、少しでもこの SNS 上のトラブルを減らすことに繋がると考えております。しかしこればかりは学校だけでは駄目なのでまた PTA の方とか様々な団体と協力しながらやっていかなければと感じています。提案という形で挙げさせていただきました。

米沢次長： ありがとうございます。そうしましたら、一応会議は全事項終了させていただきました。まず、活発なご議論いただきましてありがとうございます。いじめはなくなるという非常に重い言葉がこの会議の中で出て、私もそういうことを認識しつつ、その上でも我々の努力によって少しでもいじめられる子、そしていじめの子を生み出さない。そのためには今日背景、いろんなものを持っている子たちがそれぞれになっているということをしかりと認識しながら、それをどういうふうに受け止めてあげられるか、機会を提供して相談をするきっかけを与えてあげられるか。思いを変えるきっかけを与えてあげられるか。非常に参考にもさせていただきましたし、この思いを強くしたところです。本当にありがとうございます。

一つ大きな問題としては、時代が変わってきているので子どもの環境も非常に変わってきているんだろうなと思います。それはコロナという大きな波もありましたけれども、社会の背景の変化が大きくなってきている中で、子どもたちがどうやってそれを受け止めて、あるいはコミュニケーションして関係性を維持していくかの中に、やはり今回我々の会議の対象にしているいじめも起こってきていることがあるんだろうなということは、我々が、我々といってももう若い方がいるとちょっと違うかもしれませんが、暮らしてきた時代とは違う環境の中で、やっぱり背景を考えていかなきゃいけないんだなっていうのは、さっきの校長先生のお話にもあったことも一つかなと思います。そういったためには、今日お集まりいただいた方々がより深く連携をして、あるいはしっかりとした対応をするときにどういったことができるのかということ議論して迅速な的確な対応をしていくことが必要なのかなと、改めて認識させていただきましたので、これからもぜひよろしくお願いいたします。